

令和7年度事業計画

法人名 社会福祉法人^{恩賜財団}神奈川県同胞援護会

所在地 横浜市西区岡野二丁目15番6号

法人理念

神奈川県同胞援護会は、昭和22年に認可されてから長い間社会福祉事業に携わってきました。救護施設、老人ホーム、保育所、母子生活支援施設、診療所等といった多岐にわたった施設を運営しており、いろいろな場面での福祉サービスを提供することができます。

今後もより多くの社会的・個別的ニーズに対応した福祉サービスを永続的に提供するとともに、発展すべく、すべての職員が理念に基づいた福祉サービスの実践に努めます。

1. 人権を尊重します

私たちは、一人ひとりの立場に立ち、人としての尊厳をしっかり守り、個別性に配慮した、柔軟で適切な対応をしていきます。

2. 幸せであるためのサポートをします

私たちは、一人ひとりが安心して生活し、幸せな人生を送ることができるように、専門性をもってサポートしていきます。

3. 地域社会と共生していきます

私たちは、地域交流、施設開放といったことはもちろんのこと、福祉の情報発信基地になり、地域社会に溶け込んだ活動をしていきます。

I 概 要

1. 基本方針

法人理念に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを推進します。

また、法や制度の狭間で生活に困難をきたしている方々に対し、地域の関係機関によるネットワークを活用しつつ、その課題を解決するために迅速できめ細やかな援助を行います。

《実施事業》

(1) 第一種社会福祉事業

- ①救護施設 … 「平塚ふじみ園」および「救護施設岡野福祉会館」の設置経営
- ②母子生活支援施設 … 「母子生活支援施設1」および「母子生活支援施設2」の設置経営
- ③養護老人ホーム … 「相模原養護老人ホーム」の設置経営
- ④特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） … 「シルバータウン相模原特別養護老人ホーム」および「パークサイド岡野ホーム」の設置経営

(2) 第二種社会福祉事業

- ①保育所 … 「金沢愛児園」「沼間愛児園」「衣笠愛児園」「戸塚愛児園」「桜山保育園」「上大岡ゆう保育園」「さむかわ保育園」「旭保育園」「一之宮愛児園」および「逗子なないろ保育園」の設置経営

保育所事業運営方針

- 1. 児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的にすすめる。
- 2. 地域社会との連携を図り、すべての子育て家庭の支援をおこなう。

- ②一時預かり事業 … 「金沢愛児園」「沼間愛児園」「戸塚愛児園」「桜山保育園」「上大岡ゆう保育園」「逗子なないろ保育園」「さむかわ保育園」「旭保育園」および「一之宮愛児園」における事業運営
- ③子育て短期支援事業 … 「母子生活支援施設 2（ショートステイ）」の事業運営
- ④老人デイサービス事業（通所介護事業） … 「シルバータウン大野台ケアセンター」および「パークサイド岡野デイサービスセンター」の事業運営
- ⑤老人居宅介護等事業（訪問介護事業） … 「相模原養護老人ホームヘルパーステーション」および「シルバータウン大野台ケアセンター（ホームヘルプサービス）」の事業運営
- ⑥認知症対応型老人共同生活援助事業（認知症対応型共同生活介護） … 「グループホーム相模原」の事業運営
- ⑦老人短期入所事業 … 「相模原養護老人ホーム」「シルバータウン相模原特別養護老人ホーム」および「パークサイド岡野ホーム」の事業運営
- ⑧老人デイサービスセンター … 「シルバータウン大野台ケアセンター」の設置経営
- ⑨障害福祉サービス事業 … 「シルバータウン大野台ケアセンター」および「相模原ななほし」（就労継続支援B型事業所）の事業経営
- ⑩生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業 … 「かながわライフサポート事業」への参加
- ⑪特定相談支援事業 … 「相模原ななほし」の事業運営
- (3) 公益事業
- ①居宅介護支援事業 … 「シルバータウン大野台ケアセンター」および「パークサイド岡野ホーム」の事業運営
- ②地域包括支援センター … 「シルバータウン大野台ケアセンター（大沼地域包括支援センター・大野台地域包括支援センター）」の事業運営
- ③社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業 … 「介護職員初任者研修事業」「保育士復職支援事業」および「奨学金制度」の実施

2. 重点目標

○職員の採用及び人材確保

専用の求人サイトを引き続き運用し、求人アクセスを増やすことで直接応募、直接雇用につなげていく取り組みを行っていきます。また外国人人材の活用も始めていきます。長期的には、奨学金制度や介護職員初任者研修、高校への出張講演を実施することで、福祉人材を増やすことを目指していきます。

○人材育成（見える化）

現在開催している、人材育成のための研修については初任者等に対する研修は定期的に行われておりますが、さらに別の階層の職員に対する研修についても体系化を確立していきます。また、法人役職員としての育成を進めていきます。

○虐待及び権利侵害の防止

虐待及び権利侵害の防止について、今年度も引き続き研修等により職員への意識付けを行い、職員の更なる資質向上を目指していきます。

○地域共生

「地域社会と共生していきます」という本会の理念は、現在の地域共生社会を目指す国の方針とも合致しています。本会の行っているライフサポート事業やぽっぽサポート同援ジャー、子ども食堂への参画等の地域福祉事業について社会へ発信するとともに、新型コロナウイルス感染症により地域への開放、交流が減ってしまった中、施設を開放し、その地域に対して何が必要なのか

改めて考えて、地域に根差した活動を行っていきます

○「こどもまんなか」社会の実現に向けて

子ども家庭庁のこども政策を基本とし、こどもや子育てをしている人の目線で考え、すべてのこどもが、安心安全な居場所を持ち、幸せな状態で成長していけるようにサポートしていきます。親子ショート事業や妊産婦等生活援助事業についても行政機関と相談調整のうえ進めていきます。

○ハラスメントへの対応について

ハラスメントについて、本会は相談窓口を設けて対応しておりますが、カスタマーハラスメントについても対応を進めていきます。

○平塚ふじみ園の方向性について

今年度も引き続き、平塚ふじみ園の将来の方向性について神奈川県と意見交換をしながら検討を進めていきます。

○ICT 活用への取り組み

業務の効率化をはかり現場職員の負担軽減を進め、利用者支援をより良く行うことができるようにさらなる ICT の活用を目指していきます。

○SDG s の取り組み

各施設、各部門において内容の理解を深めています。今年度も引き続き職員の理解を深めるとともに、地域社会へ積極的に発信していきます。

○施設の整備・改修

施設設備の老朽化が進む現状を踏まえ、より安全なサービスを提供するために建物および設備の改修や再整備を計画的に行います。各事業所において施設全体の状態を点検・把握しながら、事後保全だけでなく予防保全を積極的に進めていきます。

○災害対策と事業継続計画

法人の事業継続計画は、最新の状況に合わせてアップデートを行っていきます。

○創立 80 周年記念

法人創立 80 周年（2027 年）に向けて、準備を進めていきます。

3. 各事業部門における取り組み

《措置事業部門》

- ・救護施設は、利用者への人権意識に基づく適切な支援が行われるよう啓発していくとともに、真に支援を必要とする人を確実に受け止める「最後のセーフティネット」としての役割を担います。
- ・事業の重点として、地域共生社会の実現に向けた行動指針の推進と社会への発信、利用者の人権を尊重した支援と利用者主体の個別支援の質の向上、救護施設の「見える化」を推進します。
- ・令和 7 年 4 月に施行される「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」により設置できることとなった新たな会議体への参画を積極的行います。
- ・令和 6 年度に実施された制度改正（個別支援計画の作成、通所事業の拡充等）について、現場における運用状況や影響等の実態を把握します。
- ・「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を推進し、「全社協福祉ビジョン 2025」が目指す「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざします。
- ・母子生活支援施設は、全国母子生活支援施設協議会が掲げる「産前・産後支援」「アフターケアを含む地域支援」「親子関係再構築支援」という 3 つの支援を柱として打ちだしています。令和 6 年度は社会的養育推進計画見直しの会議へ参画し、母子生活支援施設の更なる活用に繋がる活動について提案してまいりました。令和 7 年度は、多機能化の 1 つである親子ショ

ート事業を自治体とともに開始していきます。また今まで以上に、地域に向けて施設学童を開放したり、親子で参加できる活動を行ったり、こども食堂での地域貢献の活動を強化していくなど、今後もできる活動を地域のニーズを把握しながら模索していきます。

- ・通信機器の安全な使用方法について具体的な指針を定めていきます。
- ・地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、既存の制度では対応できない「地域における公益的な取り組み」を創造して推進します。
- ・部門内の施設間、あるいは合同の事例発表やグループワークなど行い利用者支援等を学ぶ施設間研修を引き続き実施します。
- ・かながわライフサポート事業のCSWで情報提供や情報共有を目的に勉強会等の開催を検討します。

《共生事業部門》

- ・選ばれる施設となるべく魅力ある施設作りのために、また職員の雇用拡大と定着、人材育成を目的とした「委員会」を設立し課題分析と実現化を目指す。
- ・今年度より実施される特定技能実習生の受け入れを定着させ新たな戦力となるよう育成に努める。
- ・相模原ななほし キーステーション受諾に伴い相模原市中央区全体における障害者支援専門職の育成に努める。
- ・人材育成の観点から介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を目指しやすい環境を施設として支援、保障する。
- ・虐待防止等、入居者の人権を尊重するための専門性の高い研修、外部研修を引き続き受講し職員への浸透を図る。
- ・ICTを活用した福祉機器の活用により介護職員の負担軽減と雇用の継続を目指す。

《保育事業部門》

職員採用にあたって、ホームページ・学校訪問・復職支援・高校生への出張講演
新しい求人サイトを通して行ってきたが、企業の初任給増のニュースなど見るたびに
ますます保育士離れが起きるのではないかと懸念する。

また入職しても退職者もあり、結果なかなか増員とならない。今後の対応について
引き続き部門で考えていく。令和7年度は3つの項目に取り組みます。

1. これからの将来を見据えた保育園人事に関すること

- ①10園の職員の均等化を図る
- ②職員育成目安表の振り返りを行うと共に、人材確保と定着を強化していく
- ③Ⅱ種職員の処遇改善を考える

2. 地域交流・地域貢献の見直し

各施設の地域ニーズを改めて調査し精査した上で、その内容の継続・要望に応じていけるよう取り組んでいく

3. 配慮児や支援が必要な家庭が増えている中、その対応やクラス運営の悩み等、職員の心の負担を軽減し、それぞれの家庭にあった支援が出来るよう、外部機関との連携を推進する

以上の他に

- ・10園全てがICT化を導入できるようにする
- ・タブレット台数を増やしICT化の環境を整えていく
- ・災害時対策は毎年見直し職員周知に努める

4. 地域における公益的な取り組み

各施設において公益的な取り組みを行っている。詳細は各施設の事業計画に掲載する。

取り組みの名称	取り組みの内容	実施地域
ライフサポート事業	要支援者に値する総合的な生活相談支援	神奈川県
認定生活困窮者訓練事業	就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、その状況に応じた就労の機会を提供するとともに生活面や健康面での支援を行う	横浜市、平塚市
家族介護者支援短期入所事業	要介護者の短期的な入所の受け入れ（介護保険利用同等）	平塚市
福祉避難所	災害時の障がい者・高齢者等の受け入れ	平塚市
農作物寄贈	子供食堂・被災地支援・フードバンク提供	平塚市、被災地
一時避難所	災害時の周辺住民の一時避難場所	平塚市
施設設備・備品等貸し出し	陶芸室・会議室・集会室等の開放	平塚市
子育てサークルへの行事招待	新年会における餅つき体験や大道芸に招待	横浜市
退所者への行事招待	アフターケアの一環として全体行事への招待	横浜市
学童児への科学実験	地域の方が講師となり科学実験を実施	横浜市
施設内学童の開放	施設内児童の友人やアフター世帯の児童の希望があれば受入れ	相模原市
子ども食堂の地域と共催	こども食堂の企画・運営・寄贈品提供	相模原市
地域に向けた親子の居場所提供	親子が安心して過ごすことが出来る居場所の提供に地域の方も参加	相模原市
カウンセリング・相談	対象者がいれば受け入れしている。	相模原市
みまもり隊	並木小学校の登下校児を見守るサポートグループに加入し活動	相模原市
おゆずり会	施設内外で集まったリサイクルの子ども服を無償で提供	相模原市
いきいき百歳体操	地域の方20名利用者5名程度毎週火曜日に1時間程度行っている。	相模原市

とくし丸	毎週火曜日にイトーヨーカ堂の商品の移動販売を敷地内で行っていて、地域の方にも販売をしている	相模原市
地域カラオケ	養護老人ホーム集会所にて地域のカラオケクラブが施設のカラオケ機器を使用してクラブ活動を行っている	相模原市
図書コーナーの解放	地域住民に本の貸し出し図書コーナーの解放を行っている	相模原市
切手売りさばき業	切手、はがき、レターパックの販売を行っている	相模原市
地域交流会	夏季（7～8月）に花火大会やお祭りなどを催し、地域の方々、子供たちと交流を図る	相模原市
介護職員初任者研修	介護職として基本的な知識と技術を身に着けるための講座を開講する。受講料はテキスト代の実費のみ。	神奈川県
よりみちカフェ	認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に集い、交流や相談をする場所を複数の事業所が合同で提供する。	相模原市
相模原市福祉避難所	相模原市との協定に基づき、避難所生活において特別な配慮を要する避難者を市からの要請により受け入れる。	相模原市
赤ちゃんの駅	地域の方にオムツ交換・授乳室を提供	横浜市
遊ぼう会	地域の未就園児童と保護者を対象に、同年齢児と触れ合いながら保育園体験の提供を行う。	横浜市
地域交流	地域の高齢者を園に招待し交流を図り、食事会を行う。	横浜市
育児相談	栄養士・看護師・保育士による講習会・近隣の商業施設へ出張保育を行う。	横浜市
一時保育	パート就労や職業訓練（非定型）、保護者の疾病・入院（緊急）育児に伴う負担の解消（リフレッシュ）等のため保育を利用できる。	横浜市、逗子市、寒川町
南台サロン	高齢者の月1回の集まりにいろいろな年齢の園児が遊びに行き、交流する。	逗子市
沼間サロン	高齢者の集まりに年2回年長児が参加し交流する。	逗子市
桜山サロン	東逗子駅で行われる高齢者対象のイベントに参加し、交流しながら、一緒に楽しむ。 年1回	逗子市

なかよしクラブ	地域の親子・妊産婦を対象に、育児相談・園庭開放・保育園体験、ミニランチ提供など行う。月2～3回	逗子市
にこにこくらぶ	地域の未就園児を保育園に呼び、子育て相談を受けたり、同年代の子どもたちと一緒に遊んだり保育園体験をしてもらう。	横須賀市
ほのぼのくらぶ	年長児が近隣の町内会館へいき、高齢者の方々と製作活動や手遊びなどを一緒に楽しみ交流する。年度末は、年中児が参加する。	横須賀市
施設訪問	近隣高齢者施設へ年長児が定期的に訪問し、歌や手遊びなどを一緒に楽しむ。	横須賀市、逗子市
ふれあい会	年1回日ごろの感謝の意味を込めて近隣の高齢者の方がを園に招待し、2歳～5歳児が歌や遊戯を披露し、年長児とカレンダー製作をしておもてなしをする。	横須賀市
あいじえんまつり	9月に在園児、保護者、卒園児、「にこにこくらぶ」に参加してくださった方々を招待し、子どもたちの手づくり商品でお店屋さんごっこをしたり、かき氷を提供したりしみんなで楽しむ。	横須賀市
防災イベント (2024年11月11日実施)	炊き出し訓練(調理したものを参加者が試食)、防災備品・備蓄ツアー(発電機・スポットクーラー・大人用ポータブルトイレなどの展示・説明)、体験版(ジャッキ・ドライシャンプー、歯磨きシートなど)他	横浜市
園庭開放	未就園児の親子を対象に遊びの場として、園庭の解放をしている。	横浜市、横須賀市、逗子市、寒川町
不審者対応訓練	地域施設が園庭開放で来園している際に、予告なしでの不審者対応訓練を実施。	横浜市
つながるフェスタ	戸塚区・栄区社会福祉協議会、社福と地域つながる連絡会の協賛で、今年度は栄区社会福祉協議会にてイベントを開催。保育所の他、障害・高齢者施設も参加し、それぞれ福祉施設の特徴、利用方法などについて伝える。昨年度に引き続き、施設長が運営委員として参加した。	横浜市
神奈川県立高等学校出張講演	家庭科：保育の授業を選択している高校生に、保育士として培ってきたことを話す。また、高校生からの質問に応える座談会も実施。この活動に、当職員2名を派遣する。	横須賀市、逗子市、寒川町
南戸塚子育て連絡会	「繋がりが必要とする人が必要な時に繋がり先を持てるようにしたい。」という事をテーマに、地域と子育て世代を結ぶ懸け橋になるための連絡会として発足。当園としては、「公園あそび隊」を開催し、20組近い地域の方が利用された。	横浜市

5歳児交流事業	交流事業の取り組みとして計画を立て、他保育所 年長児と近隣公園でドッチボールやリレー大会を 実施。職員や園児同士の交流の場を持つ。	横浜市
おたのし村	近隣の未就学園児親子が遊べる場所を提 供。保育園体験や、同年齢児との関わりを 楽しめる。育児についての話の聞き取りも 随時実施。	逗子市
地域緑化活動	障がい者福祉サービス事業所フラワーア ーク生産の花苗。県公園協会地域緑化活動の 一環。多くの人が楽しめる場所や、「花育」 を目的として植栽。	逗子市
にっこり広場	地域の保育園とケアプラザ共催の子育てサ ロン。0歳児～3歳児の子と保護者を対象 にし、地域間交流を図り顔見知りを増やし て孤立する世帯を減らすことを目的として 行っている。	横浜市
子育てサロン	上大岡第1町内会子育てサロンにて年2 回、離乳食指導と保育の提供をしている。	横浜市
子育て支援交流保育	未就園児を対象に園庭遊びや制作、栄養士 による離乳食の試食会等、保護者のニーズ に合わせて行っている。	横浜市
街の給水所	誰でも利用できる一時休息所として、飲料 水等の提供を無料で行っている。（おもに、 熱中症対策）	横浜市
赤ちゃん教室	初めてのお子さんと保護者の方初めての妊 婦さんを対象に赤ちゃんと一緒に遊び、情 報を交換する。栄養士が離乳食指導のお手 伝いをする。	横浜市
保育園で遊ぼう	年間3回地域の未就園児を対象としてあそ びを計画し、保育園の様子を知ってもらい ながら、離乳食や育児相談を受ける。	寒川町
ファミリーサポート研修会講 師	年2回ファミリーサポートセンターのまか せて会員さんに子どもを預かるポイントや 遊び方等伝えています。	寒川町
小学校・中学校との交流	地域の中学生の職業体験や、交流、就学に 向けて小学校の見学や交流を行う。	寒川町
保小中学校合同引き取り訓練	年に1回大規模災害を想定して合同の引き 取り訓練を行う。	寒川町
一時避難所	大規模災害時には一時避難所としての機能 を果たす。	寒川町
子育て支援事業	園庭開放、こあらクラブ（保育園体験）、育 児相談	逗子市

ボランティア・職業体験 受け入れ	地域の小学校・中学校・高校の学生ボラン ティア、職場体験の受け入れ	逗子市
ファミリーサポートセンター 研修講師	ずしファミリーサポートセンターの支援会 員に向けた研修の講師	逗子市
保育士養成校実習受け入れ	保育士養成校の実習生受け入れ	横浜市、逗子市、寒 川町

II 事業計画

1. 主な事業計画

(1) 法人組織の活動計画

社会福祉事業 21 拠点と公益事業 2 拠点（会計基準準拠）の経営母体として、各施設等の事業を円滑に運営するため、次の会議を設置します。また、法人に事務局を置き、法人経営に関する事務を行います。

①評議員会

法人業務の重要事項に関する意思決定機関です。8名の評議員で構成され、会計年度終了後3か月以内に1回、または必要に応じて開催されます。評議員は、理事会の推薦に基づき評議員選任・解任委員会によって選任されます。

②理事会

法人業務の執行機関であり、7名の理事および2名の監事により構成されます。理事および監事は、評議員会によって選任されます。

③運営委員会

会長の補佐機関として内部理事等により業務執行上の重要事項を協議します。

法人運営上の主要項目ごとに担当委員を定め、運営委員会に適宜担当事項の状況報告と必要な協議事項を提案します。原則として毎月2回（隔週）開催します。

④事業部門会議

◇措置事業部門会議 … 措置事業部門内の運営上の課題を検討協議・研究するほか、情報交換を行ない、措置事業部門全体の意志の疎通や調整を図ります。原則として、毎月1回開催します。

◇共生事業部門会議 … 共生事業部門内の運営上の課題を検討協議・研究するほか、情報交換を行ない、共生事業部門全体の意志の疎通や調整を図ります。原則として、毎月1回開催します。

◇保育事業部門会議 … 保育事業部門内の運営上の課題を検討協議・研究するほか、情報交換を行ない、保育事業部門全体の意志の疎通や調整を図ります。原則として、毎月1回開催します。

⑤施設長会議

各施設の運営上の重要事項を協議するほか、情報交換および情報伝達を行い、法人全体としての意志の疎通や調整を図ります。原則として奇数月および4月・12月に開催します。

(2) 会計監査の実施

会計監査人による会計監査を実施し、法人経営の健全性、正確性および透明性を担保します。会計監査人が期中に各事業所の状況を確認することで、より正確な会計処理を実践します。会計監査人は、評議員会によって選任されます。

(3) 法務部門の強化

事業経営上の法的課題に対応するため、引き続き弁護士と顧問契約を締結し、本会の法務

対応能力を強化します。

(4) 事業継続計画の運用

平成 25 年度に策定した「事業継続計画の基本方針」および「災害時事業継続対応マニュアル」を各施設において策定している防災計画と連動させ、計画の有機的な運用を図ります。

重点目標で掲げたとおり、事業継続計画については常に見直しを行うよう取り組みます。

(5) 施設整備等事業

施設を利用される方々が、安心かつ安全にサービスの提供が受けられるよう、各施設の修繕や整備等を実施します。(実施内容は、各施設の事業計画を参照。)

(6) 業務管理体制の推進

「法令等の遵守に関する規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築に向けた取り組みを推進します。また、「公益通報者保護規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図り、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営を推進します。

(7) 「苦情解決体制」と「サービス評価」等の実施

「苦情解決体制」により、施設や保育所等の利用者からの苦情の適切な解決を図り、利用者等の権利を擁護するとともに福祉サービスの向上と施設等の信頼性を高めます。

第三者評価や施設のサービス評価を実施し、資質の向上とサービスの充実に努めます。

(8) 個人情報の保護および管理

「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、利用者等の個人情報の適正かつ安全管理に努めます。平成 28 年から運用が開始された「個人番号」については、基本方針の策定、規程の制定、事務取扱担当者の選任等を通じて、より厳格な安全管理を実践します。

(9) 法人・施設情報の公開と発信力の強化

本会のウェブサイトを活用し、法人および各事業所の活動内容や財務状況等に関する情報について、利用者および広く市民に向けて公開します。また、事業所において実践している地域に向けた取り組みや公益的な活動については、より積極的に発信します。

独立行政法人福祉医療機構が開設する情報公開ページを活用し、本会の事業内容や財政状況を公開します。

社会福祉関係の情報、法人内の動向、職員からの投稿などを掲載した「クォーター同援」を年 4 回（1000 部）発行し、全職員と関係機関へ配布します。また、各施設においては、利用者やその家族並びに地域に向けた施設の情報紙を定期的に発行します。

(10) 一般事業主行動計画の推進

令和 6 年度から新たに策定した次世代法・女性活躍推進法一体型の一般事業主行動計画（計画期間 5 年間）に基づき、職員の仕事と家庭の両立支援を推進するとともにより一層働きやすい職場づくりを進めます。本会では「神奈川県子ども・子育て支援推進事業者」として認証を受け（認証番号 77）、登録されています。

(11) 障害者雇用の促進

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者雇用の実雇用率を法定雇用率(2.5%)へ引き上げるよう、障害者の雇用の促進します。

(12) 高年齢者継続雇用の確保

高年齢者雇用安定法に基づき制定された再雇用制度により、職員の定年後の雇用安定化に努めます。

(13) 福利厚生事業の実施

① 永年勤続者等表彰式

本会の創立記念日（10 月 1 日）に合わせ、永年勤続者等の職員表彰を実施します。また、全職員を対象にその資質向上を図るため、業務に係る資格取得者に記念品を贈呈します。

② 定年退職者への感謝状贈呈式

定年退職者の労に報いるため、退職時に感謝状および記念品の贈呈を行います。

③職員交流事業の実施

法人内の職員間の交流と親睦を深めることを目的にレクリエーション活動等の職員交流事業を実施します。

④職員の健康管理の実施

常に質の良いサービスを提供するため、職員が健康で働くための定期的な健康診断とインフルエンザ等の予防接種を実施します。また、すべての事業所においてストレスチェック制度を導入し、精神面での健康管理を実施します。

⑤各種制度等の活用

育児休業制度や介護休業制度を始め、リフレッシュ休暇や会員制クラブ(オーナーズクラブ)の利用など、職員が健康で働きやすい職場環境の整備を進めます。

⑥職員慶弔金等の支給

「職員慶弔金等支給基準」に基づき、パートタイム職員を含めた全職員へ慶弔金等の支給を行います。

(14) 資産の運用

安定的な財務基盤を確保するため、「資金運用規程」に基づき、本部および各拠点区分の預貯金等資産の安全かつ効率的な運用を進めます。

(15) 法人内部における研究会（委員会）および研修会

施設サービスの向上と人材育成等職員の資質向上を目的とし、次の研究会および研修会を実施します。

①新任職員研修会

新たに本会に採用された職員を対象に、法人の理念・沿革や施設の概要および労働条件に関する事項についての研修を採用時に実施します。また、社会人としての心構えや仕事の進め方の基本を習得するため、本会職員が講師を務める新任向け階層別研修を実施します。

②事務担当者研修会

確実な会計処理、透明性の高い財務管理を目標に予算編成や決算書作成等経理事務の担当者を対象とした実務研修を実施します。

③定年後の社会保険研修会

定年退職予定者を対象に今後の生活設計に役立てるため、退職後の社会保険等の事務手続き等について、社会保険労務士等の専門家による研修を実施します。

④階層別研修（平成 30 年度より実施）

新任層、中堅層、指導層、管理職層の各階層を対象として、ビジネス上の一般常識から組織経営に関する理論まで、各階層に必要と認められる知識や技能を習得するための研修体系の構築を目指します。階層別研修について改めて見直しを行い、S2以降の研修体系も検討の再開をしていきます。

⑤主任保育士研修会

保育所の主任保育士による情報交換や保育所運営に関する研究の場として研修を実施します。

⑥乳児・幼児リーダー研修会

乳児リーダー、幼児リーダーを対象として情報共有や保育技術の研究、後輩保育士の指導・育成方法などリーダーとしての職務遂行能力を高めるための研修を実施します。

⑦給食担当者研修会

入所施設給食担当者および保育所給食担当者を対象に給食の献立や調理方法等の研修をそれぞれ実施します。

⑧施設間交流研修（平成 19 年度より実施）

職員が他施設の事業内容を理解し、日常のサービスや質の向上に資することを目的として、

入所施設または保育所間における、施設間交流研修を実施します。

⑨次世代会議

職員に法人運営や法人の組織論などを学ぶ場として設置し、職員の育成をしていきます。

⑩その他研修会

必要に応じて、専門講師等を招き研修会を実施します。

(16) 外部研修等への積極的な参加

法人経営および施設運営の資質向上と人材育成を目的として、「職員研修実施方針」に基づく「令和7年度職員研修実施計画書」により、階層別または職種別に行われる外部団体の主催する研修会等へ職員を積極的に派遣します。

以上